2026年度

# 広島県公認心理師・臨床心理士協会
# 被害者支援ワーキングチーム　研修会

# 離婚紛争とその間にはさまれた子どもの心理

現在の日本における子どもを持つ世帯のうち、ひとり親世帯は約10%程度です。死別によったり、婚姻歴のない家庭もありますが、ひとり親家庭は離婚によるものが多数を占めています。今回の研修では家庭裁判所における面会交流の調停を取り上げ、紛争のアセスメントや、両親間にはさまれた子どもの心情や意向を理解するための必要な視点について、重要な法律にも触れながら学びます。
教育・福祉・医療・司法など、多様な現場の支援者にとって実践的な学びとなる内容です。
ぜひこの機会にご参加ください。

**参加費**
会員　1000円
非会員　3000円

イベントペイにてお支払いください

［日時］　2026年12月12日（土）9:30～11:30

［会場］　zoom会議室：申し込み後にURLをお知らせします。

［申し込み締め切り振り込み期限日］　12月4日（金）
入金後の返金は致しかねます。

## 講師：植杉　永美子（うえすぎ　えみこ）先生
大阪家庭裁判所調査官

東京都出身。教育相談所、小児科、大学の心理相談室等に勤務後、家庭裁判所調査官補として採用され、家庭裁判所調査官に任官（任官後の勤務期間は20年以上）現在、大阪家庭裁判所調査官
臨床心理士、公認心理師。日本臨床心理士会司法矯正領域委員会委員

主な内容
* 家裁調査官が行う調査の詳細
* 子どもの心情や意向理解のための必要な視点
* 紛争のアセスメントとはどの時点の誰に対するものか

下記からお申込みください。

会員
https://eventpay.jp/event_info?shop_code=1081112005095858&EventCode=P453500675

非会員
https://eventpay.jp/event_info?shop_code=1081112005095858&EventCode=P333722493

問い合わせ先
victim.sien34@gmail.com　広島県公認心理師・臨床心理士協会　被害者支援ワーキングチーム

この研修は、日本臨床心理士会司法矯正領域講師派遣事業に基づくものです。